

時間	話題	話題提供者
13:00~	開会の挨拶	司会 平見 勇雄 (アニメーション文化学部准教授)
13:10~	食と農に関する諸問題	谷坂 隆俊 (地域創成農学部 教授)
14:10~	休憩(約10分)	
14:20~	サプリメントは本当に健康維持に役立つのか?	金沢 和樹 (地域創成農学部 教授)
15:30~	脳に関する諸問題	古田 知久 (心理学部 教授)
16:00~	質疑応答、閉会の挨拶	

◆ランチタイム講座
今回のランチ・タイム講座は盛況のうちに無事終了いたしました。多くの皆様にご参加いただきありがとうございます。

◆健康増進市民シンポジウム
8月4日、第1回吉備国際大学「健康増進」市民シンポジウム。野菜は健康にいい、をテーマに開催しました。第1回は、シナモン・シイタケ・南あわじのたまねぎが健康維持に優れた効果があることを皆様にお伝えさせて頂きました。今後も色々な健康にいい野菜や、植物繊維を多く含む昆布などを取り上げ「健康増進」市民シンポジウムの開催を予定しております。

◆植物保護シンポジウム
7月22日、第2回吉備国際大学植物保護シンポジウム「淡路ブランド野菜の品質向上に向けて」を開催しました。今回は農作物の輸出入における病害虫の検疫管理のあり方及び農薬の安全性や病害の発生状況と防除対策についての最新の情報を提供致しました。

吉備国際大学からのお知らせ

◆講演会のお知らせ

9月11日(木)13時~16時30分、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス(大講義室)にて、高梁キャンパスとTV会議システムを繋ぎ、「食と健康に関する一般に知られていない事実」の講演会を開催します。

今回は、健康・それを支える食・食を取り巻く農業全般を視野に入れての内容を取り上げ、市民の方々を中心に現状を把握していただき、消費生活に取り入れて頂ければ幸いです。参加費は無料ですので、お時間のある方は是非、ご参加下さい。

◆植物保護シンポジウム

7月22日、第2回吉備国際大学植物保護シンポジウム「淡路ブランド野菜の品質向上に向けて」を開催しました。今回は農作物の輸出入における病害虫の検疫管理のあり方及び農薬の安全性や病害の発生状況と防除対策についての最新の情報を提供致しました。

◆健康増進市民シンポジウム

8月4日、第1回吉備国際大学「健康増進」市民シンポジウム。野菜は健康にいい、をテーマに開催しました。第1回は、シナモン・シイタケ・南あわじのたまねぎが健康維持に優れた効果があることを皆様にお伝えさせて頂きました。今後も色々な健康にいい野菜や、植物繊維を多く含む昆布などを取り上げ「健康増進」市民シンポジウムの開催を予定しております。

◆ランチタイム講座

今回のランチ・タイム講座は盛況のうちに無事終了いたしました。多くの皆様にご参加いただきありがとうございます。

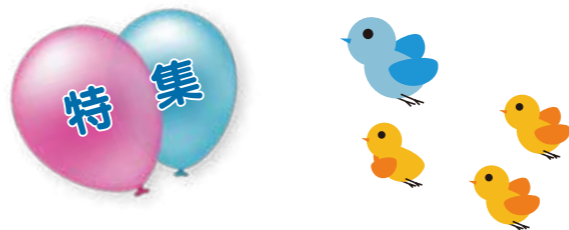
ふれあい市長室
交流の拡大と南あわじファンづくり
8月11日、国際姉妹都市提携を結んでおります米国オハイオ州セライナ市を訪問していた南あわじ市海外学生派遣団13名(学生10名、引率者3名)の帰国報告会がありました。毎年、受入と派遣を交互に行っており、今年度は7月24日から8月3日までの11日間の日程でホームステイを中心とした中身の濃い国際交流が行われました。参加者からは「異文化体験によって視野が広がった」「海外で体験した様々な経験を今後に活かしたい」「また早くアメリカに戻りたい」などの感想が聞かれました。いきいきと感想を語る学生の皆さんに頼もしさを感じるとともに今後の飛躍をおおいに期待したいと思います。さて7月22日には、



▲帰国後の報告会に参加した海外学生派遣団メンバー

南あわじ市長 中田勝久
「(仮称)あわじ島まるごと食の拠点施設」の管理運営予定会社である「あわじ島まるごと株式会社」の創立総会・取締役会が開催されるなど、来年3月の淡路花博2015花みどりフェアに合わせたオープンに向けて、準備が加速してまいりました。全国農業協同組合連合会をはじめとするJAグループに資本参加をいただいた全国的モデルとなる取組みです。生産者研修会にも250名の参加があり生産者の皆さんの熱意を間近で感じました。南あわじ市のみならず、淡路島全体の生産者、生産団体が「丸」となった一年を通して安全・安心な地元産品を提供する取組みが、全国へ南あわじ・淡路島産品のファン拡大、第1次産業を核に地場産業や観光と連携した地域の活性化、そして南あわじ市の飛躍につながることを確信しています。

また、先日吉備国際大学で「南あわじのタマネギはからだに大変いいです」と題した研究発表を含む「健康増進シンポジウム」が開かれ、多くの市民の方々にご参加いただきました。タマネギの外皮に含まれる成分の健康増進機能について説明されるなど、南あわじ市産品の代表である淡路島タマネギの機能性についての研究発表がありました。大学連携によって地域産品の機能性などを研究・発表していただく。このことは産地間競争を勝ち抜いていく大きな武器になっていくものと思います。



子どもたちの健やかな成長のために

子ども・子育て支援新制度

— 2 —

園福祉課 ☎44-3002
園少子対策課 ☎43-3040



新制度での
幼稚園や保育所の
利用手続きは?

幼稚園や保育所等の利用について、平成27年4月より新しい制度が始まります。

新制度では幼稚園や保育所等の利用を希望する保護者の就労状況等に応じて、利用のための認定を受けていただきます。

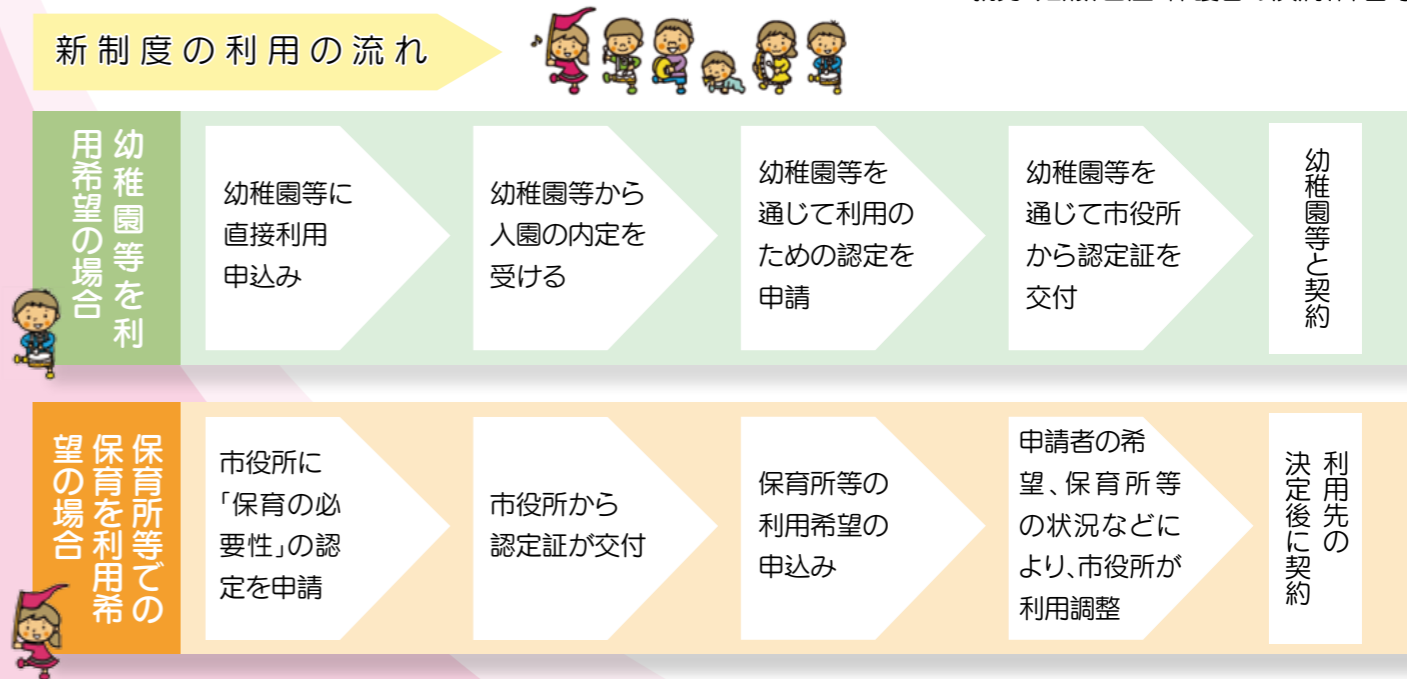
認定は、子どもの年齢や希望により3つの区分に分けられて、施設(幼稚園、保育所等)の利用先が決まっていきます。

《認定区分》

	1号認定	2号認定	3号認定
内容	教育標準時間(1日3~4時間の幼児教育の時間)認定	満3歳以上・保育認定	満3歳未満・保育認定
対象	お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」(※1)に該当し、保育所等での保育を希望する場合	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」(※1)に該当し、保育所等での保育を希望する場合
利用先	幼稚園、認定こども園	保育所、認定こども園	保育所、認定こども園、地域型保育

※1 就労・妊娠、出産・保護者の疾病、障害等

新制度の利用の流れ



※手続きについては、これまでと時期や流れが大きく異なるものではありません